

**かがやき はすだプラン**

**令和2年度進行管理**

柱1 福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進

施策1 啓発・広報活動の充実

取組1 障がいへの理解を深めるための啓発の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>市民に対する障がい者福祉への理解促進</b></p> <p>啓発冊子の配布・活用や、障がい者の活動等の紹介、「障がい」への理解を深める講演会・講習会、障害者週間の実施などを通して、市民に対する障がい者福祉への理解を促進します。</p>	<p>例年どおり、多くの障がい者や一般市民に向けた街頭啓発キャンペーンを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p> <p>通常の事業を通して、障がい者福祉への理解の周知を図り、障がい者の差別解消などに努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で様々なイベントが中止になっている。</p> <p>街頭啓発キャンペーン等については、新型コロナウイルス感染症拡大の収束に備え、準備を進めていく。</p>	<p>C:一部のみ着手</p>	<p>福祉課 社会福祉協議会</p>
<p><b>市職員の障がい者理解の促進</b></p> <p>今後も、定期的、継続的に、研修会等を開催することで、法律の理解と周知を行い、障がいの有無に関わらず、お互いを尊重し支え合う「地域共生社会」の実現を目指します。</p> <p>また、窓口サービスや各種施策及び事業実施において、合理的配慮等が適切になされるよう、平成28年に策定した「蓮田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を庁内に周知するなど、全庁的な意思形成を行います。</p>	<p>「蓮田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を庁内に周知し、職員による適切な対応を促進した。</p> <p>障害者雇用促進法に基づき、障がいのある職員の活躍のために「蓮田市障がい者活躍推進計画」を策定し、障がい者の採用や合理的な配慮について積極的に取り組んだ。</p> <p>職員向けの手話講習会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>	<p>障がい者を対象とした職員採用試験を実施し、1名を採用した。</p> <p>今後も、障がい者活躍推進計画に沿って、更なる体制整備や環境整備、人事管理を行っていく必要がある。</p> <p>令和3年度も職員向け手話講習会を予定しているが、実施について検討を行う。</p>	<p>C:一部のみ着手</p>	<p>秘書課 福祉課</p>

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>障害者差別解消法の周知</b></p> <p>障害者差別解消法について、啓発活動、合理的配慮事例等の情報収集や情報提供、関係機関の連携強化などを図り、差別を解消するための支援に向けた取組を進めていくことにより、障がいのある人もない人も分け隔てなく、誰もがお互いの人格と個性を尊重して支え合う「地域共生社会」の実現に努めます。</p>	<p>11月24日(火)に第1回埼葛北地区地域障害者差別解消支援地域協議会を開催した。様々な分野から14名の委員を委嘱した。当日は協議会の位置づけ等について情報共有を図るとともに、各委員から、普段から感じていることや差別に関する事例を紹介してもらった。</p> <p>第2回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。</p>	<p>埼葛北地区地域障害者差別解消支援地域協議会については、3市2町で交代で幹事市町を務め、定期的を開催する。</p> <p>令和3年度は事例などを通して情報共有を図るとともに、共通の障害者差別に係る相談受付シートの作成などについて検討を行う。</p>	B:お おむ ね予 定通 り実 施	福祉課

## 取組2 福祉教育の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>学校、地域の場における福祉教育の充実</b></p> <p>福祉施設への訪問、障がい者との交流、ボランティア体験等、蓮田市社会福祉協議会等の福祉団体や地域と連携して、市内小・中学校の特色に応じた福祉教育を充実します。</p>	<p>福祉教育情報交換会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、蓮田市小中学校校長研究協議会へ出席し、福祉教育に対する支援の説明を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中学校2年生の社会体験活動における福祉施設での体験活動や実習は実施することができなかったが、道徳教育を中心に、思いやりや福祉の心を育む教育を学校教育活動全体で実施した。</p>	<p>ボランティアグループや団体、社会福祉法人の協力により、福祉教育の支援を実施することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況が落ち着くまでは、施設での体験活動は難しい。</p>	B:お おむ ね予 定通 り実 施	学校教育課 社会福祉協議会

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>体験を通じた障がい理解の推進</u></p> <p>市内小学校及び中学校で、市内の関係機関と連携し、手話や点字体験等福祉教育を支援します。</p>	<p>蓮田市社会福祉協議会では、市内の小中学校及び高等学校が実施する、障がい者への理解等を目的とした福祉教育への支援を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全校の実施とはならなかったが、小学校6校、中学校2校で、総合的な学習の時間を利用して福祉体験を行った。</p>	<p>小学校6校15講座、中学校2校8講座、高等学校1校1講座</p> <p>【主な内容】 車いす体験と介助法、聴覚に障がいのあるかたへの理解と手話体験、点訳を学ぼう、地域福祉に関する講話</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、実施方法等に工夫をする必要がある。</p>	B: おおむね予定通り実施	学校教育課 社会福祉協議会
<p><u>生涯学習における福祉教育の充実</u></p> <p>蓮田市社会福祉協議会による市民講座等の内容の一つとして、障がい者福祉等に関する市民向けの講演会などを開催します。</p>	<p>地域ボランティア講座を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「点訳グループともしび」との共催による「点訳ボランティア養成講習会」は中止となった。</p>	<p>地域ボランティア講座の受講者は6名。</p> <p>令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、各種の講習会等を開催していく。</p>	C: 一部の着手	福祉課 社会教育課 社会福祉協議会

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
福祉教育	実施回数(回)	実績	24	24	32	28	25	社会福祉協議会
車椅子体験活動	実施回数(回)	実績	6	6	7	7	6	社会福祉協議会

## 取組3 障がい理解促進を支える拠点機能の整備

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>障がい理解推進を支える拠点機能の整備</u></p> <p>拠点機能の整備や、その機能の在り方について、障がい者の利用だけではなく、高齢者や子ども等の福祉分野及び市民全体の課題として取り組みます。</p>	<p>はなみずき作業所等基本計画を策定し、複合機能や構造などの検討を行った。機能の検討としては、新しい障がい福祉サービスではなく、利用者、保護者が利用できる交流スペースを設置するとし、構造については軽量鉄骨造平家建が望ましいとした。令和3年度当初予算において実施設計のための予算を確保し、令和4年度以降の建築工事にむけ、事務を進めた。</p>	<p>令和3年度は実施設計を行っている。新しい建物の建築工事中も、利用者は通所するので、既存建物を残したまま工事を実施することとなる。敷地に限りがあるため、現場事務所の敷地や工事関係者の駐車場の確保が課題となっている。</p> <p>交流スペースが利用されていない際の有効活用について検討を行っている。</p>	<p>C:一部の み着手</p>	<p>福祉課</p>

柱1 福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進

施策2 協働による福祉活動の充実

取組1 ボランティア活動の推進、福祉人材の育成

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>障がい者支援ボランティアの担い手の育成</u></p> <p>障がい者の共生社会形成に向けた環境作りとして、蓮田市社会福祉協議会と連携し、障がい者を理解し、地域で支えていける人材育成も含めた多彩なボランティアの養成を進めます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「夏のボランティア&amp;サマースクール2020」を中止したが、「冬のボランティア体験」は開催した。 地域ボランティア講座を開催した。</p>	<p>・「冬のボランティア体験」 2講座:25名参加 ・地域ボランティア講座 6名受講</p>	<p>B:お おむ ね予 定通 り実 施</p>	<p>社会福祉協議会</p>
<p><u>ボランティア情報の提供</u></p> <p>情報発信について、蓮田市社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターを通じた情報共有を図ります。 その他にも広報紙や様々な媒体を活用した発信に努め、人材育成についても引き続き取り組みます。</p>	<p>「ボランティアセンターだより」を発行するとともに、ホームページや社協だよりを通じて情報を発信した。</p>	<p>ボランティアセンターだよりは年4回発行。 ホームページは随時更新している。</p>	<p>A:予 定通 り実 施</p>	<p>社会福祉協議会</p>

## 取組2 障がい関係団体との連携強化

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>障がい者団体への支援</u></p> <p>行政からの情報だけでなく、障がい者団体の活動内容や市内サービス事業者のサービス内容等、必要に応じて情報発信ができるよう支援します。</p> <p>また、蓮田市社会福祉協議会では障がい者団体による障がい者福祉の普及啓発事業、社会参加促進事業等を対象に支援を行っています。</p>	<p>福祉課前にパンフレットスタンドを設置し、障がい福祉サービスを提供する事業所のパンフレット等を配架した。</p> <p>蓮田市社会福祉協議会では、蓮田市身体障害者福祉会及び蓮田市青年学級ふれあい会の事務局として支援を行った。</p>	<p>事業所からパンフレット等を福祉課窓口においてほしいとの依頼があるが、スペースに限りがある。スペースの拡大を検討し、事業所等に係る情報発信に努める必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言発令中は多くの事業を中止とした。</p>	B: おおむね予定通り実施	福祉課 社会福祉協議会
<p><u>障がい者団体の交流促進、連携強化</u></p> <p>蓮田市障がい者団体連絡協議会等との懇談会等を開催し、各団体と市とで情報交換を行い、相互理解を図ります。</p>	<p>令和3年1月23日に蓮田市障がい者団体連絡協議会との懇談会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。事前に提出された要望書に対して、文書にて回答した。蓮田市聴覚障害者協会については、要望事項等に対し、文書にて回答した。</p> <p>例年、実施している手をつなぐ親の会との懇談会について依頼がなかった。</p> <p>はなみずき作業所改築にあたり、複合機能の検討について蓮田市障がい者団体連絡協議会に意見を伺った。</p> <p>蓮田市障がい者団体連絡協議会へ蓮田市社会福祉協議会が運営する蓮田はなみずき作業所が参画した。</p>	<p>障がい者団体等から様々な意見を伺うことは、障がい福祉施策の推進に必要であると考え。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市長との懇談会は開催できなかったが、次年度以降、継続して実施したい。</p>	A: 予定通り実施	福祉課 社会福祉協議会



柱2 情報提供・相談、権利擁護体制の確立  
 施策1 情報提供・意思疎通支援の充実  
 取組1 情報提供の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>福祉サービスにかかわる情報提供の充実</b></p> <p>障がい者福祉の情報源として、広報広聴課と連携した「広報はすだ」、蓮田市社会福祉協議会の「みんなの福祉」等により、情報内容の一層の充実を図り、障がい者に関する制度や取組、相談会等の情報を分かりやすく表現し掲載します。</p> <p>また、今後も福祉サービスの内容や手続きについて、広報はすだ、みんなの福祉、市ホームページや窓口で、積極的に情報提供を行います。</p>	<p>広報はすだでは、イラストや写真の使用、レイアウトなどについて、より分かりやすい広報紙となるよう努めた。また、「声のグループいずみ」「点訳グループともしび」の協力により、視覚障がい者向けに音声版「声の広報」と点字版「点字広報」を作成して情報提供を行った。</p> <p>広報はすだにおいて、障がい福祉サービスの周知を行った。また、手帳交付時に配布している「福祉のガイドブック」を活用し、障がい福祉サービスの説明を行った。「福祉ガイドブック」の内容の見直しを行った。</p> <p>蓮田市社会福祉協議会では、社協だより「みんなの福祉」やホームページにおいて、情報提供を行った。</p>	<p>「声のグループいずみ」「点訳グループともしび」の協力により、広報はすだ令和2年4月号～令和3年3月号のCD版と点字版を作成した。</p> <p>社協だより「みんなの福祉」は年4回発行、ホームページは随時更新している。今後は地域情報を伝えているブログ等も活用し、情報発信に努める。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>広報広聴課 福祉課 社会福祉協議会</p>
<p><b>情報共有体制の強化</b></p> <p>市及び関係機関、市内サービス事業者等の連携により、関係機関による情報の共有化を図り、必要な情報が入手できる体制を整備します。</p> <p>基幹相談支援センターなどと連携し、埼葛北地区地域自立支援協議会圏域内の関係事業所と会議を開催し、情報共有を図ります。</p>	<p>自立支援協議会では、行政、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所が出席する運営会議を定期的開催し、情報共有を図った。</p> <p>地域生活支援拠点を3市2町の共同で設置した。緊急時における適切な対応等ができるよう、圏域内の関連事業所との連携を強化していく。</p> <p>蓮田市社会福祉協議会においても、市及び関係機関、市内サービス事業者等と必要に応じ、情報共有を図り、関係強化を行った。</p>	<p>地域生活支援拠点は、圏域内の既存施設などを活用する面的整備型により整備した。関係事業所を対象とした会議を開催し、情報共有に努め、連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>情報の共有化にあたり、個人情報保護制度に留意する必要がある。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課 社会福祉協議会</p>



主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>障がい者団体やサービス事業者等による情報発信の支援</u></p> <p>行政からの情報だけでなく、蓮田市社会福祉協議会を始め、障がい者団体の活動内容や市内サービス事業者のサービス内容等、必要に応じて情報発信ができるよう支援します。</p>	<p>福祉サービスを提供する事業所のパンフレット等を、福祉課窓口に配置した。福祉課前にパンフレットスタンドを設置した。</p> <p>蓮田市社会福祉協議会では、障がい者への情報発信に向けて、「点訳グループともしび」や「声のグループいずみ」の活動を支援した。</p>	<p>行政として、障がい者団体の活動内容や市内サービス事業者のサービス内容等の発信に係る支援策が少ない。</p> <p>蓮田市社会福祉協議会では、ボランティアグループへの活動費の助成や活動場所の提供等の支援を行っている。</p>	A: 予定通り実施	福祉課 社会福祉協議会
<p><u>手話通訳者・要約筆記者の派遣、配置</u></p> <p>障がい者の日常生活におけるスムーズなコミュニケーションのために、聴覚に障がいのある方等が、手話通訳・要約筆記による意思疎通の支援を必要とする場合、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。</p> <p>また、庁舎内及び派遣先での手話通訳、手話通訳者派遣依頼の調整事務、その他意思疎通事業に関する業務を行う専任手話通訳者を配置します。</p>	<p>医療機関の受診、講演会等の開催、PTAや授業参観などに対し、登録手話通訳者を派遣し、聴覚に障がいのある方の社会参加を促進した。要約筆記者の派遣依頼はなかった。</p> <p>手話通訳のできる職員を7月に採用し、市民課に配属した。</p> <p>登録手話通訳者を毎月第2水曜日の午前、第4水曜日の午後に福祉課に配置し、支援の充実を図った。</p>	<p>手話通訳のできる職員を7月に採用し、市民課に配属したが、令和3年4月に福祉課に異動した。手話通訳者派遣にかかる業務も担任し、手話通訳者派遣事業等の充実が図られた。</p>	A: 予定通り実施	福祉課

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
手話通訳	派遣回数(回)	実績	187	196	150	141	147	福祉課
要約筆記	派遣回数(回)	実績	4	2	2	2	0	福祉課

取組2 意思疎通支援の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>手話通訳者・要約筆記者の派遣、配置</u></p> <p>(再掲)</p>				福祉課
<p><u>意思疎通支援従事者の養成</u></p> <p>手話奉仕員養成講座(入門課程)、手話奉仕員養成講座(基礎課程)、手話通訳者養成講座Ⅰ課程を行い、手話奉仕員だけでなく、通訳者を含めた意思疎通支援に従事する人材を養成します。</p>	<p>手話奉仕員要請講座(基礎課程)を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、日程の変更や講義時間の短縮など工夫を行い、講習会を実施した。8/1から3/6の土曜日の午前中に講義を行ったが、11名の受講者が参加し、すべての受講者に修了証を交付した。</p>	<p>手話講習会は、蓮田市聴覚障害者協会に委託し、蓮の実会の協力を得ながら事業を実施している。</p> <p>手話講習会は、入門課程、基礎課程、手話通訳者養成Ⅰ課程の3課程を1年ずつ行っており、初心者は入門課程でないと受講できないことが課題である。</p>	A: 予定通り実施	福祉課
<p><u>意思疎通支援用具の購入等支援</u></p> <p>障がい者等日常生活用具給付等事業実施要綱に基づき、多様な障がい特性に応じて、意思疎通に必要な日常生活用具等の購入に助成を行います。</p>	<p>障がい者日常生活用具給付等事業実施要綱に基づき、障がい特性に応じて138人に対し、10,745,580円の助成を行った。聴覚障害者用通信装置、視覚障害者用拡大読書機など意思疎通支援に係るものの費用についても助成した。</p> <p>補装具としては、13人に対し、731,010円の補聴器購入費用の助成を行った。</p>	<p>ケースワーカーが福祉課で相談に応じ、必要な日常生活用具の購入等に対し、助成の支給決定を行っている。</p>	A: 予定通り実施	福祉課

柱2 情報提供・相談、権利擁護体制の確立  
 施策2 相談支援・ケアマネジメント体制の充実  
 取組1 相談支援体制の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>障がい者相談支援体制の強化</b></p> <p>市が実施している各種相談業務の充実を図るとともに、障がい者を含む市民への周知を図り、利用を促進します。</p> <p>また、ケースワーカーのスキルアップや充実を図り、複雑化するさまざまな相談に対応していきます。市役所及び基幹相談支援センターを中心に、委託相談支援事業所と連携を図ることにより、多様な相談に対応し、安心して相談サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>自立支援協議会において、3か所の委託相談支援事業所及び埼葛北地区基幹相談支援センターを設置し、相談体制の充実を図っている。</p> <p>ケースワーカーを福祉課に3人、子ども支援課に2人配置し、窓口や電話などさまざまな相談に対応するとともに、状況により基幹相談支援センター、委託相談支援事業所と連携し、事業を実施している。</p> <p>また、緊急的な対応のほか、相談支援も行う地域生活支援拠点を自立支援協議会で設置した。</p>	<p>相談内容は多岐にわたり、複雑になっている。相談に対応する体制づくりのため、より専門的な人材の活用が求められている。</p> <p>サービス等利用計画の作成を行う指定特定相談支援事業所が、サービス需要に対して不足している。</p>	A: 予定通り実施	福祉課 子ども支援課
<p><b>相談機関の連携強化と情報の共有</b></p> <p>相談機関が連携を図り、障がい者に対する情報を共有化することにより、各種ケースに応じた相談を受け付け、必要なサービスや対応を総合的にマネジメントできる体制を整備します。</p>	<p>自立支援協議会で行っているグループスーパービジョン(GSV)において、事例などを研究し、関係機関や行政職員のスキル向上を図った。</p> <p>自立支援協議会では、行政、委託相談支援事業所及び基幹相談支援センターの職員による情報共有を図るため、定期的に、運営会議等を開催した。</p> <p>子ども支援課では、児童相談所や学校等の関係機関と連携を図り、状況によりケース検討会議を開催し、連携強化と情報共有を行った。</p>	<p>GSVなどの事業は、自立支援協議会において、継続的に取り組む。</p> <p>相談機関が連携を図り、障がい者に対する情報の共有化を進め、支援を行っていく必要がある。</p>	A: 予定通り実施	福祉課 子ども支援課

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
障がい者相談支援事業	相談延べ件数 (件)	実績	3,570	3,266	2,573	2,958	3,579	福祉課

## 取組2 ケアマネジメント体制の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>ケアマネジメントの質の向上</u></p> <p>相談からサービス利用まで一人ひとりが主体的に生活に関わるために持てる力を引き出す支援(エンパワメントの視点)を大切に、障がいの特性に合わせて一貫して適切な支援が行えるよう、関係機関が連携するとともに、適切な人材育成を推進することにより、地域のケアマネジメント体制の充実を図ります。</p>	<p>ケースワーカーが、それぞれの地区を担当し、一人ひとりの障がい特性を理解し、総合的見地から適切な支援を行った。3市2町の共同で委託相談支援事業所、基幹相談支援センターと委託契約を行い、相談支援体制の充実を図った。自立支援協議会では部会を設置し、様々なテーマについて研修等を実施し、職員のスキルアップを図った。このほか、ケースワーカーが研修会等に参加し、スキルアップに努めた。</p>	<p>相談内容が複雑化しており、対応が担当課のみでは解決が困難なケースもみられる。委託相談支援事業所をはじめ関連機関・部署と連携を強化していくことが重要である。</p> <p>人事異動等により、研修を受けた職員がすぐに異動するケースがある。継続的に相談業務を行う専門的な人材の登用が求められる。</p>	A: 予定通り実施	福祉課 子ども支援課
<p><u>地域生活への移行</u></p> <p>障害者支援施設入所者、精神科病院長期入院患者等の地域生活への移行について、地域生活を希望する市民が地域での暮らしを継続することができるように、日中サービス支援型指定共同生活援助などの支援体制の確保を推進します。また、地域生活を継続するための地域定着支援サービスの利用推進を図ります。</p>	<p>自立支援協議会に地域移行・地域定着支援部会を設置している。障がいのある方の地域移行における地域課題について、研究を行った。</p> <p>自立支援協議会では、精神科病院に長期入院となっている方に対し、委託相談支援事業所が関わり地域移行支援を行っている。</p> <p>ケースワーカーを中心に、病院などからの地域生活への移行に対し、関係機関とともに適切な支援を行った。</p>	<p>精神科病院に長期入院となっている4名の方を地域移行するため、委託相談支援事業所が本人に働きかけている。本人の意向なども確認しながら進めているが、家族との関係や居住の確保など課題は多くみられる。引き続き、地域移行に向けて取り組んでいく。</p>	A: 予定通り実施	福祉課

## 柱2 情報提供・相談、権利擁護体制の確立

## 施策3 権利擁護体制の充実

## 取組1 虐待防止体制の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>虐待の相談体制の充実</b></p> <p>障害者虐待防止センターを中心に関係機関が連携を図り、虐待相談・通報の受付、問題解決を図ります。また、関係機関と連携し、相談事例の情報共有を図り、個々の事例に対して迅速、かつ、きめ細やかに対応します。</p>	<p>虐待相談・通報の受付、個々のケースに対して状況把握を行い、問題解決を図った。特に他県での事例に対しては、関係市町と聞き取り調査を実施するなど、対応を図った。</p>	<p>虐待対応は、それぞれのケースに対して個別的な対応が求められる。適切に対応するため、職員体制の充実と職員個人のスキルアップが求められる。</p> <p>ケースについての情報を、関係機関を通じて共有し、問題解決を図っていく。</p>	A: 予定通り実施	福祉課 子ども支援課
<p><b>虐待防止に関する研修等の強化</b></p> <p>障がい福祉サービス施設職員や行政職員等に向けた定期的な研修会を開催するなど、虐待の防止と早期発見のための意識の向上を図ります。</p> <p>また、埼玉葛北地区地域自立支援協議会の運営会議において、圏域市町での虐待の事例及び対応について、情報交換を行います。</p>	<p>自立支援協議会では、行政職員、委託相談支援事業所職員を対象に虐待防止に関する研修を実施した。その他、虐待防止に関する研修に参加し、参加した。</p> <p>自立支援協議会の運営会議において、構成市町での虐待の事例及び対応について、情報交換を行った。</p>	<p>適切に対応するため、関係機関との連携が必要であると同時に、職員体制の充実と職員個人のスキルアップが求められる。</p> <p>人事異動等により、研修を受けた職員がすぐに異動してしまうケースがある。継続的に相談業務を行う専門的な人材の登用が求められる。</p>	A: 予定通り実施	福祉課 子ども支援課
<p><b>障がい福祉サービス事業者に対する監査体制の強化</b></p> <p>障がい福祉サービス事業者に対する実地指導において、埼玉県とともに施設職員及び利用者に対し虐待の状況及び権利擁護意識の聞き取りを実施します。</p>	<p>事業者における虐待相談が2件あった。市において、関係する障がい福祉サービス事業所の施設職員、利用者等に聞き取りを実施した。</p>	<p>事案の発生に対し、適宜、調査を実施する。関係者に対する聞き取りは、聞き取りを行う関係者の範囲、内容等を整理し、効率的に行う必要があり、職員のスキルアップが求められる。</p>	A: 予定通り実施	福祉課 子ども支援課



取組1 虐待防止体制の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>障害者虐待防止センターの周知</u></p> <p>虐待防止事業として、相談しやすい場所(福祉課内、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター)としてより広く住民に周知し、引き続き事業を実施します。</p>	<p>基幹相談支援センターでは障害者虐待防止センター業務も行っており、市町村と連携し、対応を行った。</p> <p>障害者に係る虐待について、福祉課窓口で受け付け、適宜、対応した。また、自立支援協議会運営会議において、虐待事例について報告等を行い、基幹相談支援センター、各市町及び委託相談支援事業所での情報共有を図った。</p>	<p>虐待防止のための事業として、子ども支援課において啓発品(ウェットティッシュ)を作成し、配布している。</p> <p>そのほか、リーフレットを窓口で配布し、周知に努めている。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課</p>



## 取組2 権利擁護、差別解消の充実・強化

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>成年後見制度の充実</b></p> <p>自己の判断のみによる意思決定が困難であり、成年後見制度の利用が必要と認められる知的障がい者・精神障がい者等を対象に、制度についての情報提供や手続に関する支援を実施します。なお、事業実施にあたっては社会福祉協議会と連携し、法人後見等も含めた権利擁護の周知啓発を図ります。</p>	<p>福祉課、長寿支援課、蓮田市社会福祉協議会の3者で市内における成年後見関連事業の取り組みについて協議を行うとともに、成年後見制度利用促進に関する県主催のウェブ研修会に参加した。</p> <p>弁護士による成年後見制度に関する講演会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対象者を庁内関係各課等に制限し12名が出席した。</p> <p>成年後見制度について、随時、市職員による相談対応を行った。高齢者に係る後見人等報酬助成者は1名であった。</p> <p>高齢者について、成年後見にかかる市長申立を1件行った。</p>	<p>市関係各課や関係機関等と成年後見制度の充実を始めとする権利擁護事業の推進について、必要な協議、情報収集を行っていく必要がある。</p> <p>今後、成年後見制度に対する需要は増加していくと予想される。市長申立や制度利用に関する相談対応などの支援が課題である。</p> <p>中核機関の設置に向けて、研究や協議を行っていく必要がある。</p>	B:お おむ ね予 定通 り実 施	福祉課 長寿支援課 社会福祉協議会
<p><b>日常生活自立支援事業の利用促進</b></p> <p>判断力が低下している障がい者に対して、金銭管理、福祉サービスの利用援助等の居宅で安心して生活するための相談・支援を行う事業を蓮田市社会福祉協議会において引き続き実施します。</p>	<p>埼玉県社会福祉協議会が実施する「あんしんサポートねっと」(日常生活自立支援事業)を受託し、障がい者への相談、支援を行った。</p>	<p>事業利用者数は9人、相談支援件数は683件であった。</p>	B:お おむ ね予 定通 り実 施	社会福祉協議会

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>障害者差別解消法の周知及び相談体制の構築</u></p> <p>障害者差別解消法について、啓発や研修を実施し、法の周知と差別解消への理解を深めます。差別に関する相談に対応するとともに、関係機関の連携を強化し合理的配慮を検討し、より良い改善策を推進します。</p> <p>埼葛北地区地域自立支援協議会に、障害者差別解消支援地域協議会を設置し、圏域における障がい者差別解消に向けた取り組みを推進します。</p>	<p>市ホームページにおいて、障害者差別解消法の概要等について周知を行っている。</p> <p>自立支援協議会構成市町で、令和3年3月に障害者差別解消支援地域協議会を設置した。11月24日に第1回目の会議を開催し、委員の委嘱を行うほか、差別に関する事例紹介や、委員から普段感じていことなど意見交換を行った。</p>	<p>障害者差別解消支援地域協議会の事務局は3市2町の行政となる。協議会が個別案件に対し、解決に向けた検討を行うことは難しい。圏域における差別解消に向けての研究を行っていく。個別案件については、各市町の福祉担当課での対応となるため、職員のスキルアップが課題である。</p>	A: 予定通り実施	福祉課

柱3 暮らしを支えるサービスの充実

施策1 「居住の場」の拡充

取組1 多様な住まいの確保と居住の支援

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>グループホームや真に必要な入所施設等への支援</b></p> <p>障がい者の自立生活の支援・促進のため、生活拠点であるグループホーム等の設置を支援するとともに、障がい者のグループホームや入所施設への入所支援を継続的に行います。 また、施設サービスのニーズを適切に把握し、真に必要な入所施設等、不足する市内事業所の整備を推進します。</p>	<p>グループホームや施設入所のサービス利用に対し、適宜、対応した。近隣市町でもグループホームが増えている状況であり、障がい特性に合った施設利用の支援を行った。 入所施設の整備検討として、旧小児医療センター公舎跡地の利用について、埼玉県と協議を行った。</p>	<p>近隣市町においてグループホームが増えている。日中における見守りも実施している日中支援型のグループホームもある。 入所施設の待機者数は令和3年5月現在27人で、埼玉県全体(1,594人)の1.7%である。入所施設待機者数の軽減を図るため、入所施設の整備に対し、必要な支援を行う必要がある。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課</p>
<p><b>施設サービスの整備促進</b></p> <p>障がい者の自立生活の支援・促進のため、生活拠点であるグループホーム等の設置を支援します。また、障がい者のグループホームへの入居支援を継続的に行います。</p>	<p>近隣市町でもグループホームが増えている。サービス利用希望者に対し、指定特定相談支援事業所などと連携し、支援を行った。令和3年3月のサービス利用は497件で、令和2年3月(471件)より20件以上増加した。</p>	<p>近隣市町においてグループホームが増えているが、市内では増えていない。市内における設置を希望する事業者があれば、必要な支援を行っていく。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課</p>

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>自宅等、居住環境の改善への支援</b></p> <p>身体障がい者が安心して在宅生活を送ることができるよう、暮らしの場の環境整備に努めます。また、ユニバーサルデザイン住宅改修等補助制度<sup>(※)</sup>の周知に努めます。</p> <p>(※)市民の居住環境の向上及び市内施工業者の振興に資するとともに、ユニバーサルデザインに基づき、すべての人が使いやすい住宅等の整備を促進するために、市内施工業者により住宅等の改造及び設備改善を行うことに対して補助金を支給する。</p>	<p>居住環境の改善にかかる障がい福祉サービスの申請が1件あり、改修費用の一部を助成した。</p> <p>ユニバーサルデザイン住宅改修等補助制度は、市民の居住環境の向上及び市内施工業者の振興に資するとともに、ユニバーサルデザインに基づき、すべての人が使いやすい住宅等の整備を促進するために、市内施工業者により住宅等の改造及び設備改善を行うことに対し、予算の範囲内において補助金を交付する。令和2年度については、実施件数は9件、助成額は719,000円であった。</p>	<p>重度障害者居宅改善事業は、1人1回しか利用できない。</p> <p>住宅改修のニーズはあるが、市外業者に改修を依頼しようと考えているかたもいる。市民、市内業者への周知を行い、申請前に着工することがないように努める。</p>	A: 予定通り実施	商工課 福祉課 子ども支援課
<p><b>緊急時対応サービスやレスパイトの強化</b></p> <p>家族や親等の介助者の病気・出産・事故等によって、一時的に障がい者の介護ができなくなった場合や親元から自立のための体験、レスパイトのために、短期入所、日中一時支援、生活サポート事業等を提供します。</p>	<p>必要に応じて、短期入所、日中一時支援等の支給決定を行った。</p> <p>令和2年度より在宅重症心身障害児(者)の家族に対するレスパイトケア事業補助金の助成を実施した。年間延べ利用件数は障がい者で59件、障がい児で121件であり、合計2,180,000円の補助金を支給した。</p>	<p>障がい福祉サービスのニーズの把握に努め、引き続き居住支援の充実を図っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響からか短期入所の利用が減少した。介護者の負担軽減を図るためにも、レスパイトケア事業、短期入所などの利用促進を図ることが課題である。</p> <p>令和3年3月に自立支援協議会構成市町で生活支援拠点を整備した。緊急時の受け入れ・対応などの機能も有している。関連施設などとの連携強化が課題である。</p>	A: 予定通り実施	福祉課 子ども支援課

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
住宅等の整備	実施件数(件)	実績	10	10	6	5	9	商工課
	助成額(円)	実績	1,000,000	830,000	580,000	481,000	719,000	
重度障害者居宅改善 整備助成	実施件数(件)	実績	0	1	0	0	1	福祉課
	助成額(円)	実績	0	240,000	0	0	240,000	

取組2 障がい者の地域生活を支える拠点機能の整備

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・ 進捗状 況	担 当 課
<p><b>地域生活支援拠点の整備、運営</b></p> <p>地域生活支援拠点は、障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、5つの機能(①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり)を備えたものです。</p> <p>本市は、埼葛北地区地域自立支援協議会の構成市町と連携し、広域で地域生活支援拠点の整備を行います。緊急時における適切な対応など、市民が安心して生活できるよう円滑な運営に努めていきます。</p>	<p>地域生活支援拠点を自立支援協議会構成市町で設置した。委託契約によりコーディネーターを配置し、緊急時の受け入れ・対応など5つの機能を果たす。圏域にある既存の入所施設などを活用する面的整備型による整備で、行政、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター「トロンコ」、障害者支援施設、通所事業所などの関連施設の連携が必要で、今後、登録協力事業所を増やす準備を進めた。</p>	<p>埼葛北地区地域生活支援拠点関係者会議を定期的開催し、協力事業所の登録を増やすことが課題である。</p> <p>緊急時の受け入れ・対応について、関係機関の連携を図っていくほか、体験の機会・場の提供などを行うことで、日常的な支援の充実を図っていく。</p>	A: 予定通り実施	福祉課

柱3 暮らしを支えるサービスの充実  
 施策2 日常生活の支援  
 取組1 在宅サービスの充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>はなみずき作業所の建て替え</u></p> <p>老朽化したはなみずき作業所の建て替えを行います。建て替えにあたり、施設の利便性向上のため利用者などの意見も反映するよう努めます。将来的な障がい者ニーズへの対応なども視野に入れつつ、施設整備を検討します。</p>	<p>老朽化したはなみずき作業所の建て替えに向け、はなみずき作業所等基本計画を策定した。基本計画において、複合機能、構造、施設のレイアウト等の検討を行った。</p>	<p>施設を運営する蓮田市社会福祉協議会、施設利用者の保護者などから意見を聴き、施設のレイアウト等の検討を行った。令和3年度には施設の詳細設計を行い、令和4年度以降に施設の建築を行う予定である。工事期間中も、既存の作業所を利用できるようにし、利用者の日中活動の場の確保に努める。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課 子ども支援課</p>
<p><u>ホームヘルプサービスの充実</u></p> <p>ホームヘルパー(居宅介護、重度訪問介護)や訪問入浴サービス、自立生活援助が的確に提供されて障がい者が安心して自立生活を送れるよう、事業者の参入の促進に努めるとともにサービスの質の確保・向上を図ります。        重度訪問介護は入院先での医療従事者への伝達等の支援が新たに追加されることから、サービスが円滑に提供されるように事業者との連携を図ります。</p>	<p>ケースワーカー職員を中心に、適切にホームヘルプサービスや訪問入浴サービスの提供を行った。        令和3年3月現在における重度訪問介護の支給決定人数は4名で、昨年度末と同じであった。        訪問入浴サービスの利用人数は12名で、昨年度末より1名増であった。</p>	<p>医療的ケアの必要な障がい児・者の在宅支援や日中活動の場の充実が求められており、医療分野との連携や、日中活動系サービスの充実を図っていくことが課題である。        訪問入浴サービスについて、現在、4箇所の事業所と委託契約を締結しており、利用者が自分に合った事業所を選択することが可能である。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課 子ども支援課</p>



主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>多様な日中活動サービスの提供</b></p> <p>障がいの特性に応じた日中活動系サービスが適切に利用できるように生活介護事業等の体制整備を図ります。</p> <p>また、知的障がい者や精神障がい者で介護保険利用対象とならない場合の日中活動の場を提供する地域活動支援センターは障がい福祉サービスの通所にはない機能や役割をもつ施設として位置づけ、障がい者のデイサービスの機能、通所が安定しない利用者等に対する支援を提供します。</p>	<p>ケースワーカー職員を中心に相談を行い、日中活動系サービスの支給決定を行った。</p> <p>かもめ家族会に依頼し、中央公民館においてサロンペンギン(精神障がい者の居場所づくり)を実施した。</p> <p>自立支援協議会構成市町で委託契約を行い、地域活動支援センター事業を実施した。当該センターは宮代町にある。</p>	<p>市内には、生活介護事業を提供する事業所が2箇所、就労継続支援B型を提供する事業所が2箇所ある。</p> <p>サロンペンギン(精神障がい者の居場所づくり)は月1回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した時期もあった。</p> <p>地域活動支援センターが宮代町にあり、蓮田市からのアクセスが課題である。</p>	A: 予定通り実施	福祉課
<p><b>負担軽減への支援</b></p> <p>障がい者本人やその世帯の経済的な負担を軽減するため、障害者手当や難病見舞金等の支給を継続するとともに、適切な支援による生活の自立を促進します。</p>	<p>障害者手当や難病見舞金について、適切な支給を行った。難病者見舞金の支給については、年間278件であった。</p> <p>グループホームの利用者が負担する家賃を対象に、月額10,000円の給付を行った。</p>	<p>国や県の制度に基づき実施している事業が多い。</p> <p>難病者見舞金について、近隣では実施していない市町も多い。</p>	A: 予定通り実施	福祉課

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
訪問入浴サービス	件数(件)	実績	276	265	256	317	412	福祉課
	助成額(円)	実績	2,695,000	2,599,000	2,509,000	3,435,000	4,791,000	

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
日中一時支援サービス	件数(件)	実績	209	151	177	195	150	福祉課
	助成額(円)	実績	9,272,722	7,013,646	7,464,868	8,498,850	8,339,816	
補装具の給付・貸与	件数(件)	実績	98	100	120	119	120	福祉課
	助成額(円)	実績	10,495,858	11,062,155	13,233,106	14,011,717	13,395,668	
在宅重度心身障害者 手当	件数(件)	実績	7,236	6,955	6,892	6,728	6,149	福祉課
	支給額(円)	実績	36,115,000	34,775,000	34,460,000	33,640,000	30,745,000	
特別障害者手当等給 付費	件数(件)	実績	1,119	1,088	1,119	1,187	1,153	福祉課
	支給額(円)	実績	26,226,360	25,711,930	26,378,930	28,370,000	27,916,670	
難病者見舞金	件数(件)	実績	336	322	313	283	278	福祉課
	支給額(円)	実績	3,360,000	3,220,000	3,130,000	2,830,000	2,780,000	
特別児童扶養手当	件数(件)	実績	90	93	103	102	103	子ども支援課

## 取組2 障がい者の外出支援

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>「外出介護」等事業の推進</b></p> <p>医療機関への受診、公共施設の利用などのために、介助なしで公共交通機関を利用することが困難な方に対して、移動支援事業、生活サポート等を実施します。</p>	<p>ケースワーカー職員を中心に聞き取り等を行い、移動支援事業、生活サポート事業等の支給決定を行った。</p>	<p>公共交通機関を利用しなくてはならない移動支援では対応できない場合など、生活サポート事業を適切に支給決定することが必要である。生活サポート事業を実施する事業者は、市に登録する必要がある。令和3年3月末現在、13事業所の登録がある。</p>	A: 予定通り実施	福祉課
<p><b>外出に関連する負担軽減策</b></p> <p>在宅の重度心身障がい者の日常生活の利便と経済的負担の軽減を図ることを目的として、福祉タクシー利用券もしくは燃料費助成券を助成します。</p> <p>また、移動手段としてタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成する福祉タクシーについて、障がい者のニーズを踏まえながら、利用の在り方やタクシー運営協議会への要望などを検討します。</p>	<p>福祉タクシー利用券、自動車燃料費利用券の交付を行った。令和2年2月1日より、タクシー料金の改定があり、初乗りの距離が短くなったのに伴い、初乗り運賃が安くなった。福祉タクシー利用券は、1回あたりの助成額が初乗り運賃相当額となっていることから、助成金額を維持するため、交付枚数を24枚から36枚に増やした。</p>	<p>福祉タクシー利用券は、埼玉県福祉タクシー運営協議会において議論し、運営されている。配布枚数などは市で独自に決定できるが、利用方法については県内統一となっている。利用者からの要望もあることから、1回に2枚まで利用可能とするよう協議会に要望している。</p>	A: 予定通り実施	福祉課
<p><b>車いす短期貸与事業・リフト付自動車貸出</b></p> <p>蓮田市社会福祉協議会において、車いすやリフト付自動車の貸出しを行っています。</p> <p>今後、本市としても蓮田市社会福祉協議会と連携し、貸出し場所の増設など、利用者の利便性の向上とサービスの効率化について検討します。</p>	<p>蓮田市社会福祉協議会が保有する車いすの貸し出しを行った。</p> <p>福祉車両(リフト付自動車、スロープ付き軽自動車)の貸出しを行った。</p>	<p>【貸出件数】 車いす: 123件(延べ704日)</p> <p>【福祉車両】 リフト付き: 6件 スロープ付き: 52件</p>	A: 予定通り実施	福祉課 社会福祉協議会

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
生活サポート事業の利用	件数(時間)	実績	663	507	711	654	942	福祉課
	助成額(円)	実績	1,423,270	1,031,975	1,430,950	1,265,015	1,593,345	
重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成	件数(件)	実績	6,676	7,231	7,077	6,473	7,098	福祉課
	助成額(円)	実績	4,886,310	5,278,290	5,165,430	4,732,180	3,598,460	
自動車燃料費助成	件数(件)	実績	11,682	12,020	12,098	12,330	12,428	福祉課
	助成額(円)	実績	11,682,000	12,020,000	12,098,000	12,330,000	12,428,000	
リフトカー	リフト付き貸し出し回数(回)	実績	32	34	19	27	6	社会福祉協議会
	スロープ付き貸し出し回数(回)	実績	79	70	49	58	52	

## 取組3 緊急時対応の強化

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>地域防災計画の推進</b></p> <p>関係法令や市の実情に合わせて順次改訂を行い、地域防災計画に基づいた障がい者の視点からの防災対策に取り組みます。</p>	<p>地域防災計画の改定に向け、情報収集を行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、避難所運営の考えが大きく変更されたことに伴い、感染症対策に留意した。 避難所開設・運営マニュアルを策定した。</p>	<p>令和3年度中に地域防災計画の改定を予定している。また、関係マニュアルに実効性を確認するため、避難所開設・運営訓練などを実施していく。</p>	<p>B:おおむね予定通り実施</p>	<p>危機管理課 福祉課</p>
<p><b>災害時要支援者の避難誘導體制の整備</b></p> <p>地域防災計画に基づき、作成した避難行動要支援者名簿を市の関係部門、地域支援組織に提供し、要支援者の避難支援等の体制の強化を図ります。 引き続き、災害時要支援者が避難する避難所において、障がいの特性に応じた支援を得ることができるよう体制を整備します。</p>	<p>連絡会議を開催し、自治連合会、自主防災組織協議会、民生委員・児童委員協議会、関係各課と、今後の避難行動要支援者名簿の運用について、確認を行った。 手帳交付時などに、対象者に避難行動要支援者名簿について説明を行い、提出を促した。</p>	<p>令和3年度、避難行動要支援者名簿の更新を行い、地域の支援者に提供し、個別避難計画の作成を推進する。</p>	<p>B:おおむね予定通り実施</p>	<p>危機管理課 福祉課</p>

柱4 誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進

施策1 就労支援体制の充実

取組1 就労支援体制の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>相談窓口の充実</b></p> <p>障がい者の職業的自立を支援するため、就労に関する相談や必要な情報の提供、就労活動の支援をハローワークや障がい者就労支援センターなど他機関とも連携して行います。</p>	<p>就労移行支援など、就労に係る障がい福祉サービスの適正な支給決定に努めた。</p> <p>蓮田市社会福祉協議会は、市より障がい者就労支援センター事業を受託している。障がい者の就労や就労継続に向けて関係機関と連携して支援を行うとともに、障がい者の雇用促進に向けて取り組んだ。自立支援協議会の障がい者就労支援部会や特別支援学校連絡会議等に参加して、他機関との連携を図った。</p>	<p>就労支援センターでの延べ相談件数は2,647件であり、令和元年度より363件増加した。電話による相談が多かった。利用登録者は106名であり、そのうち就労者は92名であった。</p> <p>主な取り組みは、就労相談、登録者を対象とした交流会や研修会の開催、障がい者就労支援センター便りの発行を行っている。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課 社会福祉協議会</p>
<p><b>行政や企業による障がい者雇用の推進・促進</b></p> <p>改正障害者雇用促進法に基づき、本市も雇用者として障がい者雇用の適正な確保に努めます。また、事業者、行政等公共機関及び社会福祉法人等に働きかけを行い、公共施設や福祉施設等における障がい者の雇用を促進します。</p>	<p>令和3年1月に障がい者を対象とした職員採用試験を実施し、1名の職員を採用した。</p> <p>就労支援センターでは、事業所の面接などで利用者とともに事業所を訪問するなど、就労支援を行った。就労移行支援などの障がい福祉サービスは、利用者が事前に就労系サービス事業所と調整を行っているケースも多いが、ケースワーカーを中心に本人の意向に沿えるようサービスの支給決定に努めた。</p>	<p>地方公共団体の責務として、自ら率先して障がい者雇用に努めなければならない。引き続き障がい者雇用を積極的・継続的に進めることが重要と考えている。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>秘書課 福祉課</p>



主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>就労系サービスの充実</b></p> <p>就労に向けた活動の場としての就労系サービス事業者のニーズの把握や要件の調整等、事業所の連携、整備促進を図ります。</p>	<p>必要に応じて事業所の見学を行い、事業所と調整を図るなど適切なサービスの支給決定を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、在宅での就労系サービスに係る支援を認め、利用者に対するサービスを継続した。</p> <p>令和2年度と令和元年度とを比較すると、就労継続支援B型の利用件数の増が大きかった。</p>	<p>就労移行支援の利用期間は原則2年間であるが、審査会の意見を聴き、さらに1年間の延長が可能となっている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一般就労が厳しい状況であることを受け、利用期間を1年間延長する事案が増えている。</p>	A: 予定通り実施	福祉課

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
障がい者就労支援センター	登録者(人)	実績	78	91	96	100	106	福祉課
	就労者(人)	実績	61	74	79	85	92	
	相談支援(件)	実績	3,570	3,266	2,573	2,284	2,647	

## 取組2 就職後の定着支援の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>就職後の支援の充実</b></p> <p>就職後も安定して仕事を継続することが可能となるよう支援体制の充実を図りつつ、就労定着支援を行います。</p> <p>また、安心して働ける環境を作るために、蓮田市就労支援センターの協力を得て、障がい者が気軽に相談できる場の確保・充実や障がい者雇用を進める事業者に対する「障がい」への理解・普及啓発を推進します。</p>	<p>適切に就労定着支援の支給決定を行った。また、社会福祉協議会に、蓮田市就労支援センター業務を委託し、就労定着などの就労支援を行った。</p> <p>自立支援協議会において、就労支援部会を設置し、定期的な会議等を開催した。</p>	<p>就労定着支援の利用件数は延86件で、令和元年度と比較すると28件の減であった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで一般就労が厳しいことも要因のひとつと考えられる。</p>	A: 予定通り実施	福祉課

## 取組3 工賃及び質の向上

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>就労継続支援事業所等への支援</b></p> <p>障がい者の工賃アップが図られるよう就労継続支援B型事業所等と連携を図り、受注業務の拡大や生産品の質の向上、新製品の開発に向けた支援をします。</p>	<p>毎年、埼玉北地区自立支援協議会のサービス管理責任者部会で、オリジナルグッズコレクション(自主製品展示会)を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>	<p>市単独で取り組みことは難しい。令和2年度は実施できなかったが、今後、自立支援協議会において、継続して事業を実施していく。</p>	C: 一部のみ着手	福祉課
<p><b>障害者就労施設等への受注業務の拡大と調整</b></p> <p>障害者優先調達推進法の推進のため、障害者就労施設等への発注の促進を図ります。</p>	<p>庁内に障害者優先調達推進法にかかる実績について照会を行うとともに、方針について周知を図った。令和2年度の調達目標額は400,000円であったが、実績は194,400円で目標に届かなかった。</p>	<p>障害者就労施設等から優先的に物品等を調達するよう努めることとされているが、非常に難しい状況である。</p>	C: 一部のみ着手	福祉課

柱4 誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進

施策2 スポーツ・芸術文化活動の推進

取組1 スポーツ・レクリエーション活動への参加促進

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>気軽にスポーツ・レクリエーションに参加できる事業の実施</u></p> <p>誰もが気軽に楽しめるスポーツを通して障がいのない人と障がいのある人たちとのスポーツ交流などを目的としたイベントを蓮田市スポーツ推進委員連絡協議会や蓮田市体育協会等とともに実施します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等は中止となった。 3/7(日)に「ふれあいランド」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2年連続「ふれあいランド」を中止した。新型コロナウイルス感染症拡大の状況もみながら、事業を継続していく。</p>	C:一部のみ着手	福祉課 文化スポーツ課
<p><u>スポーツを活用した障がい理解及び交流</u></p> <p>障がい者スポーツを通し、「障がい」への理解を促進します。 また、市内スポーツイベントにおいて、障がい者スポーツへの普及啓発を図ります。</p>	<p>【再掲】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等は中止となった。 3/7(日)に「ふれあいランド」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みて、市内スポーツイベントにおいて、障がい者スポーツへの普及啓発を図る。</p> <p>【再掲】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2年連続「ふれあいランド」を中止した。新型コロナウイルス感染症拡大の状況もみながら、事業を継続していく。</p>	C:一部のみ着手	福祉課 文化スポーツ課

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
ふれあいランド	参加延べ人数	実績	407	439	419	-	-	福祉課

## 取組2 芸術文化活動、生涯学習活動への参加促進

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>生涯学習活動の推進</b></p> <p>生涯学習にかかわる講演会等において、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者等を派遣し、障がい者でも気軽に参加できるよう支援します。</p>	<p>成人式において、手話通訳者の派遣を依頼した。</p>	<p>障がいの有無に関わらず行事に参加出来るよう、取組を継続していくことが課題である。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課 社会教育課</p>
<p><b>各種講座等への参加や文化施設利用の促進</b></p> <p>手話通訳者の派遣や障がい者用駐車スペースの確保、交通手段の確保、公共施設・スペースのバリアフリー化等により、イベントや市民講座等へ障がい者が参加しやすくなるよう合理的配慮を実施します。</p>	<p>庶務課では、公共施設として、障がい者用駐車スペースの確保、施設・スペースのバリアフリー化等の維持を行い、出入口の車いすの配置、移動経路のスペースの確保等、障がい者が利用しやすくなるよう、できるかぎり配慮を行った。</p> <p>自治振興課では、公共施設において、障がい者用駐車スペースの確保、施設のバリアフリー化等に努めた。はすだファミリー・サポート・センターの移転に伴い、勤労青少年ホームの1階に新たに会議室を設置し、利用の便を図った。また、耳マーク、コミュニケーションボードを設置し、筆談やイラストによる対話を行えるような環境整備を実施した。</p> <p>福祉課では、依頼に基づき各種イベントに登録手話通訳者を派遣した。</p>	<p>今後も公共施設として、障がい者用駐車スペースの確保、施設・スペースのバリアフリー化等により、障がい者が利用しやすくなるよう、維持していく必要がある。</p> <p>バリアフリー等について、対応できていない設備については、今後大規模な改修工事に合わせて対応していく。</p> <p>新型コロナ感染症拡大の影響を受けて、イベントなどに係る登録手話通訳者の派遣依頼が少なかった。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>庶務課 自治振興課 福祉課 都市計画課 社会教育課 文化スポーツ課 関係各課</p>

	<p>都市計画課では、蓮田駅からパルシー・ハストピアへの直通シャトルバスを運行するイベントの情報が確認できるように、蓮田駅自由通路の総合案内板に直近のイベント情報の掲載やバス停留所に設置した。</p> <p>チラシ用ポストにイベントのチラシを掲出する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベントが中止となった。</p> <p>公民館において、車いす用駐車場の設置、自動ドアの設置、多目的トイレの設置等バリアフリー化を行っており、利用者の立場に立った施設管理に努めた。</p> <p>障がい者が行事に気軽に参加できるよう、生涯学習イベント情報誌において、手話通訳者派遣事業等について記載し、周知を行った。</p> <p>文化スポーツ課では、公共施設として、障がい者用駐車スペースやときどきホールの車いす席の確保、施設屋内外のバリアフリー化、施設入口等に車いすの配置等により、障がい者が利用しやすくなるよう配慮を行った。</p>	<p>蓮田駅からパルシー・ハストピア行き、蓮田駅から蓮田SA(新上り線)行きの直通シャトルバスの運行について、更に利用者を増やすため引き続き広報やホームページ等でPRをしていく必要がある。</p> <p>今後も公共施設として、障がい者用駐車スペースの確保、施設・スペースのバリアフリー化等により、障がい者が利用しやすくなるよう、維持していく必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自主事業は中止となり、施設利用者も減少したが、施設の体制としては予定通り実施された。</p>	
--	---	---	--

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>文化芸術活動の推進や視覚障害者等の読書環境の整備推進</u></p> <p>公民館、図書館、文化財展示館の各施設において、障がい者がより利用しやすくなるよう、筆談の案内表示の設置、ピクトグラム、コミュニケーションボードの設置などを検討します。ハード・ソフト双方の観点から、障がい者が利用しやすい施設を目指した取り組みを継続します。</p>	<p>公民館、図書館、文化財展示館の各施設において、障がい者がより利用しやすくなるよう、筆談の案内表示を設置し、ピクトグラム、コミュニケーションボードを作成、設置した。</p> <p>図書館では、やさしく読める本(LLブック)の購入、貸出を行った。</p>	<p>ハード・ソフト双方の観点から、障がいのあるかたが少しでも利用しやすい施設を目指した取組を継続していくことが課題である。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課 社会教育課</p>



## 柱5 子どもの成長への支援

## 施策1 保健・療育等の充実

## 取組1 障がいの早期発見・早期支援

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>母子保健事業の充実</b></p> <p>各種健康診査や保健師等による訪問・相談を通して、障がい等の早期発見及び早期対応に努めます。そして、事業所・関係機関と連携を図り、障がいや発達に心配がある子どもへの支援を行います。</p>	<p>各種乳幼児健康診査において、保健師等が対応し、障がい等の早期発見、早期対策に努めた。複数の関係機関と連携し、フォロー体制をとっている。</p>	<p>対応する職員の資質向上に努め、早期発見、早期対策の質の向上を目指していく。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>子ども支援課</p>
<p><b>発達支援の充実</b></p> <p>支援の必要が認められる未就学の障がい児及び児童発達支援の利用希望のある障がい児に対して、事業者と協力して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行える環境を提供できるよう努めます。</p> <p>また、心身障害児通園施設「さくら園」において、集団生活への適応訓練及び発達支援を行います。</p>	<p>児童発達支援の利用希望のある障がい児に対して、相談支援事業所等と協力して、集団生活への適応訓練等を行える環境の提供に努めた。</p> <p>「さくら園」においては、保護者の意向をもとに、個別指導計画を立て、発達支援に取り組んだほか、言語聴覚士による個別指導を行った。併設の閨戸保育園との交流を図る中で、集団生活への適応に取り組んだ。また、職員が県発達障害総合支援センターの研修を受け、発達支援の充実に取り組んだ。</p>	<p>障がいのある児童やその疑いのある児童に対して、従来から関係課におけるケースワーカー、保健師、指導主事などが中心になって支援を行っている。今後も、職員の資質向上に努めるとともに、就学前から切れ目のない支援が行えるよう、事業者と連携を図っていく。</p> <p>「さくら園」における適応訓練や発達支援について、言語聴覚士の他、作業療法士、臨床心理士等多職種の間わりができれば、より効果的な療育指導ができるのではないかと考える。また、親子教室との連携を強化したい。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>子ども支援課 保育課</p>

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>相談対応における子育て支援の充実</b></p> <p>乳幼児の保護者が集う事業や機会を利用して、各種健康診査や子育てに関する相談事業の案内を行います。また、保健師等による訪問・相談事業を実施し、必要に応じて関係機関と連携しながら支援を行います。</p>	<p>【再掲】各種乳幼児健康診査において、保健師等が対応し、障がい等の早期発見、早期対策に努めた。複数の関係機関と連携し、フォロー体制をとっている。</p>	<p>【再掲】対応する職員の資質向上に努め、早期発見、早期対策の質の向上を目指していく。</p>	A: 予定通り実施	子ども支援課
<p><b>医療的ケアの充実</b></p> <p>医療的ケア児について、集団の中での療育が可能となるように、事業所が行う専門職によるケアの実施を支援します。 また、埼玉北地区地域自立支援協議会において、「医療的ケア児を考える医療・福祉等連携会議」を開催し、情報連携を図ります。</p>	<p>自立支援協議会において「医療的ケア児を考える医療・福祉等連携会議」を開催した。</p>	<p>保健、医療、障がい者福祉をはじめとする事業所、関係機関が連携を図りながら、必要な支援を行っていく。 医療的ケア児を考える医療・福祉等連携会議では、災害時における支援に係る内容について研究をしている。行政で医療的ケアを実施することは難しいが、そうした環境整備の支援を行っていくことが必要である。</p>	B: おおむね予定通り実施	福祉課 子ども支援課

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
巡回相談	相談延べ件数 (件)	実績	99	103	94	85	95	学校教育課
心理発達相談	相談延べ件数 (件)	実績	97	99	103	101	102	子ども支援課
発達相談	相談延べ件数 (件)	実績	18	23	27	29	18	子ども支援課
家庭訪問	相談延べ件数 (件)	実績	424	697	799	767	765	子ども支援課

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
面接相談	相談延べ件数 (件)	実績	353	334	407	756	527	子ども支援課
電話相談	相談延べ件数 (件)	実績	729	516	754	1,224	360	子ども支援課

取組2 保育園・幼稚園等支援の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>保育園・幼稚園等の支援の充実</b></p> <p>保育園・幼稚園等では、支援の必要があると思われる在園児の保護者に対して、面談などの機会を利用して、保護者の気づきを促すとともに、必要に応じて、情報提供等を行います。</p>	<p>保育園では、在園児が児童発達支援、医療型児童発達支援など必要なサービスが受けられるよう、障がい児通園施設と連携して、必要な情報の提供を行った。</p>	<p>保育園では、発達支援が必要なお子さんの保護者に対し、必要な情報の提供ができるように、保育士等が発達支援に関する知識について研修等を通じて学ぶ必要がある。また、通園施設との連携を強化していくことが必要である。</p>	A: 予定通り実施	保育課
<p><b>障がいの有無に関わらない集団保育の推進</b></p> <p>子ども一人ひとりへ適切な保育や教育を行うため、保育士等への研修等を行います。また、事業所と連携を図りながら、専門職による保育所等訪問支援事業の支援を行います。</p>	<p>保育所等訪問支援事業の支給決定を行い、児童発達支援事業所と保育園との情報の共有化を行った。</p> <p>発達支援サポーター研修、県発達障害総合支援センター等の障がい児保育に係る研修に参加した。言語聴覚士が保育園・幼稚園を巡回し、保育士等へ児童への発達支援の助言を行った。</p>	<p>事業所、関係機関との連携を図り、障がいや発達に心配がある子どもへの支援を行っていく。</p> <p>保育所等への訪問支援指導について、現在言語聴覚士が巡回し指導しているが、今後も継続して実施していく必要がある。また、作業療法士や臨床心理士などの専門職も巡回指導を実施できれば、幅の広い支援が行えると考えている。</p>	A: 予定通り実施	子ども支援課 保育課

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>保育相談の実施</b></p> <p>保育園等の利用にあたって、不安のある保護者等に対して、不安を払しょくできるよう相談等を行うとともに、円滑な保育の実施に努めます。</p>	<p>保育園入園申請時に園長が個別に保護者と面談を行い、保育園での生活等を伝え、保護者の不安を払拭するよう努めた。入園説明会の際も、保護者に対し、今後の保育園の利用について不安が払拭されるよう必要に応じて個別に相談等を行った。</p>	<p>保育園入園申請時に園長が保護者と面談を行い、保護者にとって、入園前の不安に感じている件について説明を聞く機会ができ、円滑な保育につながっている。</p>	A: 予定通り実施	保育課
<p><b>就学時の切れ目のない支援の充実</b></p> <p>保健、医療、障がい者福祉を始めとする事業所、関係機関が連携を図ることで、必要な支援を受けられるよう努めます。</p>	<p>ケースワーカー、保健師が就学支援委員会、就学支援専門委員会に委員として参画している。状況により、児童発達支援事業所等と連携し、就学に向けて学校教育課との情報共有を行った。</p>	<p>医療的ケア児について、保健、医療、障がい者福祉をはじめとする事業所、関係機関が連携を図ることで、必要な支援を受けられるよう努めていくことが必要である。</p>	A: 予定通り実施	子ども支援課

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
育児相談	相談延べ件数 (件)	実績	474	523	422	402	228	保育課

## 柱5 子どもの成長への支援

## 施策2 学齢期への支援の充実

## 取組1 インクルーシブ教育の推進

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>福祉・教育連携による支援体制の構築</b></p> <p>入学・進学・進級等で、就学先やライフステージ、環境が変わっても、適切な支援や指導が継続して受けられるよう、福祉・教育の連携による一貫した支援を目指します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら、社会福祉協議会と市内小・中学校との福祉に関する情報交換会を実施した。社会福祉協議会と連携を図り、小中で一貫した支援を目指している。</p> <p>福祉、教育部門との連携を図りつつ、適切な支援が継続して受けられるよう体制の充実に努めた。</p>	<p>小中学校段階で福祉に関する学習を行っている。現在小学校では4年生、中学校では2年生で実施しており、児童・生徒にとって福祉を理解する上で有意義な活動となっている。指導する教員が、福祉に関する理解を深める必要がある。</p> <p>来年度就学を迎える児童の保護者に対し、就学説明会の開催及び、個別相談会を子ども支援課・学校教育課で共催している。</p>	A: 予定通り実施	学校教育課 子ども支援課
<p><b>多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進</b></p> <p>市内各小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒に対して、本人や保護者の願いや実態に合わせて、通常学級で学習を行う取組を行います。必要な支援・指導ができるよう特別支援教育補助員を配置するなど、特別支援学級や通級指導教室の整備に努めます。また、特別支援学校と連携を図り、専門的な支援・指導ができるよう努めます。</p>	<p>市内各小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒が、本人や保護者の意向や実態に合わせて、通常学級で学習を行う取組を行った。また、特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住地の小・中学校で交流を行う「支援籍学習」も行った。</p>	<p>各学校において、児童・生徒の実態に即した活動を行っている。また、支援籍学習では、特別支援学校との連携を深め、取り組むことができた。</p>	A: 予定通り実施	学校教育課



主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>障がい配慮した教育環境の整備</u></p> <p>発達障がい等のある児童生徒へ教育的支援を行うため学校内における支援体制の充実を図るほか、市内小中学校に特別支援学級を設置します。また、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の整備・充実を図ります。</p>	<p>教育相談室、教育センター適応指導教室(エコ)、心のホット相談室を開室し、児童・生徒・保護者の相談業務を行った。</p> <p>平成30年度に保健センターに開室した発達支援相談室(すてっぷ)にて、多様な相談に対する相談体制を充実させた。</p>	<p>各所が連携をとれるように、年3回、上記の相談員にスクールソーシャルワーカーが参会する相談員連絡協議会を実施した。また、各学校においてスクールカウンセラーとも連携し、相談体制を整えている。</p>	A: 予定通り実施	学校教育課
<p><u>教職員の専門性の向上</u></p> <p>障害者差別解消法の施行により、学校等において適切な配慮が行われるよう、法律の趣旨や「障がい」への理解促進を図ります。</p> <p>また、インクルーシブ教育の構築に向けて、教職員を対象に特別支援教育に関する研修を実施するとともに、特別支援学級担任等に対しては、より専門的な研修を行います。</p> <p>校内支援体制を充実させるため、大学教授・特別支援学校教諭や担当指導主事等による巡回相談を実施し、適切な支援や指導について助言します。</p>	<p>特別支援学級担任連絡協議会を通して、市内小中学校の情報共有を図るとともに、小中学校の連携を充実させた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、校内支援体制充実のための巡回相談サポートチームを再編成し、児童・生徒への適切な支援や指導についてのサポートを行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら、児童・生徒の特性に合わせた個別の配慮を実施する困難さが課題である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるサポートチームの縮小化が課題である。</p>	A: 予定通り実施	学校教育課
<p><u>教育相談の充実</u></p> <p>中学校の教育相談室にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、市内各小・中学校において学校や家庭と関係機関とをつなぐことにより、発達障がいや不登校・進学等の子育てや教育に関する相談に対応できるよう環境を整備します。また、各関係機関と連携を図り、多様な相談にも対応できるよう体制の整備に努めます。</p>	<p>スクールソーシャルワーカー1名を配置し、市内小中学校において学校や家庭、関係機関とをつなぐことにより、児童生徒及び家庭との教育相談体制を充実させた。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの役割は、関係機関の連携役であることなどを教職員や保護者に対して周知する必要がある。また、教育相談体制を整備し、様々な課題に迅速に対応できるようにすることが課題である。</p>	A: 予定通り実施	学校教育課



主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>発達支援センターの設立</b></p> <p>支援の必要な児童・生徒を早期に把握し、家庭と連携をとりながら、個々のニーズに応じた多様な支援をしていくために、発達支援センターの整備を検討します。 また、就学支援、各学校への巡回相談、発達に関する相談等に対応できる環境整備に努めます。</p>	<p>蓮田市発達支援相談員が、保護者との相談、就学相談、各学校への巡回相談を行った。専門的見地から児童・生徒の支援方法等について助言を行った。</p>	<p>令和2年度の年間相談件数は110件、年間相談者数は83名(巡回相談、就学相談を含む。)であった。</p>	<p>A:予定通り実施</p>	<p>学校教育課</p>

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
教育相談	相談延べ件数(件)	実績	20	10	13	14	20	学校教育課

取組2 放課後等支援の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>放課後等デイサービス事業等の充実</b></p> <p>放課後等デイサービス事業所の設置基準、人員配置基準の強化も行われることから事業所の情報収集、利用方法の情報提供に努めます。</p>	<p>利用希望者に対し、利用方法などについて情報提供に努めた。また、相談支援事業所と協力し、利用者のニーズに合わせた情報収集及び情報提供を行った。</p>	<p>放課後等デイサービス事業所の支援体制等の情報を把握し、利用者のニーズに合わせた情報提供を行っていく。</p>	<p>A:予定通り実施</p>	<p>子ども支援課</p>

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>日中一時支援及び短期入所の充実</u></p> <p>保護者が急用・急病等で障がいのある児童を介護できないとき、又は一時的に介護を離れたいときに、日中一時支援や、短期的な施設入所を円滑に利用できるように努めます。</p>	<p>利用希望者に対し、利用方法の情報を提供を行い、日中一時支援や短期入所が利用できるように努めた。</p>	<p>緊急での利用が想定されるケースについては、事前に制度についての周知を図っていく。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>子ども支援課</p>

## 取組3 学校教育修了後の進路の確保

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>卒業後の日中活動・就労の確保</u></p> <p>生活介護事業の定員拡充や、生活介護施設に「就労継続支援B型」事業所等も提供できる多機能型化等を検討し、ニーズに応じたサービスを過不足なく提供できるよう日中活動の場の充実を図ります。</p>	<p>はなみずき作業所、はずの実作業所の生活介護、かもめの就労継続支援B型は市が施設整備を行い、蓮田市社会福祉協議会、みぬま福祉会、NPO法人かもめが運営している。</p> <p>卒業後に当事者に合った障がい福祉サービスを受けられるよう、上尾かしの木などと連携を図り、卒業前のアセスメントを実施した。</p> <p>はなみずき作業所の改築に伴い、複合機能、構造、レイアウトなどの検討を行うため、はなみずき作業所等基本計画を策定した。</p>	<p>市内には生活介護事業所が2箇所、就労継続支援B型事業所が2箇所ある。</p> <p>はなみずき作業所等基本計画において、複合機能の検討を行ったが、都市計画法の制約や敷地規模の制限などから新たな機能の追加ではなく、利用者、保護者が利用できる交流スペースを設置することとした。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課</p>

柱6 健康・医療体制の充実  
 施策1 健康管理等の支援  
 取組1 健康管理等の支援

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>生涯を通じた健康づくり、障がいの予防・重度化防止</b></p> <p>障がいの発生や中途障がいの原因疾患を予防するため、健康診査、健康教育、健康相談、特定健康診査、後期高齢者健康診査等の各種保健事業の充実を図ります。これらの健康診査については、障がいの有無に関わらず、多くの対象者に対し、生活習慣病の早期発見及び予防に向けた取り組みとして実施します。</p> <p>また、障がいの重度化や二次障がいを引き起こすことがないように、健康情報の提供や講座を開催します。</p>	<p>国民健康保険に加入の40歳から74歳までのかたを対象に特定健康診査を実施した。また、埼玉県後期高齢者医療に加入の75歳以上の方を対象に後期高齢者健康診査を実施した。これらの健康診査については、障がいの有無に関わらず、多くの対象者に対し、生活習慣病の早期発見及び予防に向けた取り組みとして実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民講座や出前健康相談は中止とし、個別の健康相談や電話相談で、健康情報の提供を行った。</p>	<p>障がいのあるかたも、生活習慣改善事業に参加できるように工夫することが必要である。</p>	<p>B: おおむね予定通り実施</p>	<p>健康増進課</p>
<p><b>高齢期における障がいの重度化防止</b></p> <p>障がい者が高齢期においても生活機能を維持し、自立した生活が送れるよう、介護予防事業を推進します。</p>	<p>基本チェックリストの配布に合わせて介護予防に関するパンフレットを配布し、普及啓発に努めた。介護予防の正しい知識の普及と行動実践につなげるための教室や講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催回数が減少したり、中止となったりした。それに替わる事業として、介護予防に自宅で取り組むためのDVDや冊子を作成、配布した。介護予防の体操教室は3回実施し、認知症予防講座は集団指導を個別指導に変更し、自宅への資料の郵送と電話や訪問により実施した。これらの介護予防事業は、障がいの有無に関わらず、高齢者が生活機能を維持し、自立した生活を続けられることを目指して実施している。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動量が減少し、高齢者の身体機能の低下、健康状態が悪化する危険性がある。感染予防対策を図りながら、障がいの有無や要介護状態等による分け隔てなく介護予防事業に参加する高齢者を増やす取り組みを継続して実施する必要がある。</p>	<p>B: おおむね予定通り実施</p>	<p>在宅医療介護課</p>

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>こころの健康づくりの推進</b></p> <p>こころの不調の早期発見・早期相談・早期治療に向けて、相談窓口の周知、精神保健相談や保健師による訪問・面接等による相談支援など各種取組を推進します。</p> <p>また、精神障がい者本人だけでなく、家族をはじめとする周囲の人もこころの不調に早めに気づき、声掛け等の支え合いができるような環境を整備し、精神障がい者が安定して地域で暮らし続けられるよう支援します。</p>	<p>自立支援協議会で実施している統合失調症の家族教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。その代わりに、「ご存じですか？精神障がいのある方の相談窓口」のリーフレットを作成し、各市町で配布した。</p> <p>精神保健福祉士による「こころの健康相談」を年4回実施した。令和2年度の相談実績は3件であった。また、保健師による「こころの相談」は、随時実施し、必要に応じて、家庭訪問や医療機関への受診勧奨等を行った。いずれの相談も本人とあわせて、家族からの相談にも対応している。</p> <p>こころの相談窓口を掲載した啓発品を作成し、市役所や図書館に設置し、相談機関の周知に努めた。</p> <p>サロンペンギンに依頼し、原則、毎月第2月曜日の午後、中央公民館で「心の病をかかえたかたの居場所」事業を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間短縮や、一時期開催中止などを行ったが、事業の継続に努めた。</p>	<p>精神障害者手帳所持者は年々、増加している。引きこもりなどに早期に気づき、適切な支援を行うことが必要である。</p> <p>こころの相談を希望する人が、即時に相談につながるように、相談機関の周知を図る。</p>	<p>B: おおむね予定通り実施</p>	<p>福祉課 健康増進課</p>

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
こころの健康相談	相談延べ件数(件) 《相談会場》	実績	5	7	6	7	3	健康増進課
こころに関する相談	相談延べ件数(件) 《電話・面接・訪問等》	実績	346	399	233	303	373	健康増進課

柱6 健康・医療体制の充実  
 施策2 医療・ケア体制の充実  
 取組1 医療・ケア体制の充実

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>医療的ケアの実施体制の構築</b></p> <p>本人・家族や関係機関が気軽に相談できるよう、相談窓口等の相談体制やコーディネート機能を充実するとともに、連携会議や研修会等実施を通して保健・医療・介護等の多職種の連携を推進します。</p> <p>また、医療的ケアの必要な障がい者が地域で安心して生活していくために、通所施設やグループホームの職員が適切に医療的ケアを実施できるよう、職員のスキルアップを図りつつ、医療的ケアの支援に係るコーディネーター（相談支援専門員、保健師、訪問看護師等）の配置を支援します。</p>	<p>自立支援協議会において、市町、相談支援事業所、基幹相談支援センター、保健所、医療機関、サービス事業所、教育機関等の職員に声をかけ、「医療的ケア児を考える医療・福祉等連携会議」を開催し、情報連携を図った。</p> <p>ハザードマップを利用し、災害時における対象者の状況把握に努めた。</p>	<p>医療的ケアを行う事業所は少ない。事業所を増やすために市としてできることは非常に限られてしまう。</p> <p>医療的ケア児（者）に対する支援は、保健、医療、障がい福祉などの事業所、関係機関が連携し、必要な支援を行っていく必要がある。</p> <p>自立支援協議会圏域には、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進する医療的ケア児等コーディネーターが4名いる。</p>	<p>B: おおむね予定通り実施</p>	<p>福祉課</p>
<p><b>療養の環境整備</b></p> <p>障害者総合支援法や介護保険法等のサービスの利用調整や、関係機関との連携により、難病等の在宅療養支援を行います。</p> <p>障害者総合支援法により、障害者手帳がなくとも、難病等を理由に障害サービスの提供を受けることが可能となりました。そうした相談に適切に対応できるよう、職員の資質向上に努めます。</p>	<p>難病等を理由に障害サービスの提供を受けることが可能となったことを受けて、相談など適切に対応できるよう、職員の資質向上に努めた。</p> <p>令和2年度は、難病による障害福祉サービスの支給決定はなかった。</p> <p>常時、車椅子やねたきりの状態のため、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者を、近隣の保健福祉施設や病院などへ専門車両にて送迎する移送サービスを提供し、在宅療養支援を行った。利用者は19人、延べ利用回数は230回であった。</p>	<p>実際には、難病等を理由とする障害サービスの提供をうけるかたは少ない。重複して障害者手帳も所持しているかたも多いためと考える。</p> <p>介護支援専門員等、関係機関と連携を図りながら、引き続き、在宅療養に必要なサービスの提供を行う。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課 長寿支援課</p>



主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>医療費の助成</b></p> <p>心身障がいの状態の軽減や自立した日常生活・社会生活を営むために必要な育成医療費や更正医療費を助成し、障がい者の経済的支援を推進します。</p> <p>また、一人ひとりの障がいの状況や健康状態に応じて、適切な医療環境を整えていくとともに、重度心身障害者医療費を助成します。</p>	<p>福祉課では、自立支援医療制度(更生医療)が必要な障がい者55人に対し、医療費の助成を行った。</p> <p>重度心身障害者医療費対象者1276人に対し、医療費の助成を行った。</p> <p>子ども支援課では、育成医療として延べ15人に対し医療費の助成を行った。</p>	<p>心身の状態に応じた適切な医療及び福祉サービスを受けることができるよう、医療と福祉の連携を図り、相互理解を深める。</p> <p>重度心身障害者医療対象者を精神障がい者手帳2級まで拡大してほしいという要望があがっている。拡大分については、市単独事業となり財政的に厳しいため、県補助の対象にしていきたい旨さいたま市などとともに県に要望している。</p>	A: 予定通り実施	福祉課 子ども支援課

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
自立支援医療制度 (更生医療)	実人員(人)	実績	25	35	48	47	55	福祉課
	助成額(円)	実績	50,727,714	69,440,697	77,415,979	67,538,520	67,840,939	
重度心身障害者医療 助成費	実人員(人)	実績	1,406	1,366	1,320	1,275	1,276	福祉課
	助成額(円)	実績	138,005,417	139,182,008	136,143,555	128,800,732	116,358,757	



柱6 健康・医療体制の充実  
 施策3 精神保健の充実  
 取組1 専門的体制と相談支援の強化

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>専門的体制の強化とネットワーク</b></p> <p>公共機関における精神保健福祉士を中心とした専門的体制を強化するとともに、医療機関や地域の相談機関等との協力により、ネットワークの構築を進めます。</p> <p>精神保健医療福祉に対応する地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関とのネットワークを強化します。</p>	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築として、自立支援協議会において地域移行・定着部会や医療的ケア児を考える医療・福祉等連携会議を実施した。</p> <p>保健所主催の精神保健福祉関係者連絡会に出席した。市、精神保健福祉センター、保健所、支援センター等の職員が出席し、情報連携を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となったこともあった。</p> <p>随時、保健師による電話や来所、訪問による相談を実施し、状況に応じて、福祉課等との関係課や保健所等の関係機関との連携を強化した。また、精神保健福祉センターの医師及び精神保健福祉士の技術支援により、精神保健の相談技術の向上のためのカンファレンスを実施した。</p>	<p>精神保健医療福祉に対応する地域包括ケアシステムの構築に向けて、庁内関係課・関係機関とのネットワークを強化することが重要である。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課 健康増進課</p>

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>多様な相談窓口の確保と支援の実施</b></p> <p>心の健康や医療に関する相談、福祉サービス等の生活相談に対応する多様な相談窓口を確保するとともに、対象者本人のみならず家族や支援者等も含めた支援を実施します。</p>	<p>福祉課窓口でケースワーカーを3名配置し、各種相談に対応している。また、自立支援協議会において、委託相談支援事業所、地域活動支援センター、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点を委託し、相談体制の充実を図った。</p> <p>【再掲】精神保健福祉士による「こころの健康相談」を年4回実施した。令和2年度の相談実績は3件であった。また、保健師による「こころの相談」は、随時実施し、必要に応じて、家庭訪問や医療機関への受診勧奨等を行った。いずれの相談も本人とあわせて、家族からの相談にも対応している。</p> <p>こころの相談窓口を掲載したカードサイズの啓発品を作成し、市役所や図書館に設置し、相談機関の周知に努めた。</p>	<p>精神障害については、本人のみならず家族や支援者への支援が課題である。サロンペンギンや家族教室などを実施し、支援を行っている。また、適切な障がい福祉サービスが利用できるよう医療機関とも連携を行う。</p> <p>【再掲】こころの相談を希望する人が、即時に相談につながるように、相談機関の周知を図る。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課 健康増進課</p>

取組2 精神疾患や精神保健に関する普及啓発

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>普及啓発の推進</b></p> <p>精神疾患に関する正しい知識を普及するため、専門医等による市民講座等を開催します。</p>	<p>自立支援協議会において、毎年、統合失調症の家族教室を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 「ご存知ですか？精神障がいのある方の相談窓口」のリーフレットを作成し、各市町で配布した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こころの健康講座は、中止とした。 カードサイズの相談窓口案内を作成し、関係課・機関等の窓口等に配布依頼を行った。 図書館に心の健康に関する特設コーナーを設置し、関係図書や相談窓口案内カードを置き、周知に努めた。</p>	<p>自立支援協議会において、家族教室等を開催し、精神障害者の家族や支援者等の支援を継続していく。 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築として、幸手保健所、関係機関とも連携した普及啓発を実施していく必要がある。</p> <p>こころの健康講座の対象者を広げて地域でボランティア活動等に携わる人も対象とし、ゲートキーパーを増やしていく。</p>	<p>B:お おむ ね予 定通 り実 施</p>	<p>福祉課 健康増進課</p>

柱7 安全・安心な生活環境の整備

施策1 安全対策(防災、防犯等)の推進

取組1 安全対策(防災、防犯等)の推進

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>災害時要支援者対策の充実</b></p> <p>災害時に、障がい者が周囲の支援を受けながら速やかに避難できるよう、蓮田市地域防災計画に基づき、「災害時要支援者対策」を推進します。</p>	<p>避難行動要支援者を適切に避難誘導し、安否確認を行うため、関係部課が把握している情報を取りまとめた避難行動要支援者名簿を更新した。また、支援関係者に向けた『避難行動要支援者避難支援マニュアル』を12月に策定した。</p> <p>障害者手帳交付時に、対象となる者に対し、避難行動要支援者名簿の制度説明を行い、名簿の提出をはたらきかけた。</p>	<p>作成した避難行動要支援者名簿を基に、要支援者を実際にどう避難させるのか、個別避難計画についての、具体的な支援など地域の支援者と連携して検討していく必要がある。</p>	<p>B:お おむ ね予 定通 り実 施</p>	<p>危機管理課 福祉課</p>
<p><b>緊急時を想定した障がい者への対応</b></p> <p>本市では、災害時に自ら避難することが困難な方を支援する避難行動要支援者制度に取り組んでおり、避難行動要支援者を適切に避難誘導し、安否確認を行うため、「避難行動要支援者名簿」を作成し、地域の支援者に事前に情報提供をし、いざという時に備える取組を行っています。</p> <p>今後、危機管理課や長寿支援課等と連携し、「個別計画」の完成を目指します。</p> <p>また、避難所の開設・運営訓練の実施を通じて、障がい者に配慮した災害時応急体制の強化を図ります。</p> <p>避難行動要支援者名簿制度の周知を図り、登録を促します。</p>	<p>令和2年9月30日に、指定避難所に指定する黒浜北小学校にて、職員と自主防災組織、学校関係者が参加し、避難所開設・運営訓練を実施した。要配慮者への対応などを確認し、災害時応急体制の強化に努めた。</p>	<p>避難行動要支援者の対象者数は令和3年6月時点で2,678人となり、そのうち、1,126人の方が避難支援者への情報提供に同意している。災害時の避難行動が円滑に実施できるよう、名簿制度の周知を図っていく。また、避難所の開設・運営訓練の実施も継続していく。</p>	<p>B:お おむ ね予 定通 り実 施</p>	<p>危機管理課 福祉課</p>

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>障がい者に配慮した避難所の整備</u></p> <p>市内の障害者入所施設館等と協定を結び、災害発生時に、要支援者を対象とした二次的避難所(福祉避難所)を市内に3箇所、位置づけています。</p> <p>また、各避難所において、聴覚障がい者への情報支援策としてホワイトボード等の整備を進めるとともに、各拠点に手話通訳者や要約筆記者を派遣します。</p> <p>福祉避難所において、簡易トイレ、蓄電池、ストーマ用品などの障がい者が必要とする備品の充実に継続して取り組んでいきます。</p>	<p>福祉避難所3施設へ、ストーマ用品を備蓄した。また、福祉避難所となる老人福祉センターに防災倉庫を整備した。併せて、市内全指定避難所へ、自動ラップ式トイレ(手すり付き)と、蓄電池などの配備を完了した。</p>	<p>引き続き、障がい者に配慮した避難所運営ができるよう、ピクトグラムを活用した案内表示等の充実及び情報支援体制の整備を進めていく。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>危機管理課</p>
<p><u>障がい者を犯罪から守る体制の整備</u></p> <p>障がい者の生活の場である入所施設については、施設外部からの侵入を防ぐなど安全管理の徹底や緊急時の連絡体制が確保されているか等、体制の整備を図ります。</p>	<p>特に実績なし。</p>	<p>実際に施設運営となるので、各施設での対応となる。国の動向もみながら、必要に応じて検討を行う。</p>	<p>D: 未着手</p>	<p>福祉課</p>

柱7 安全・安心な生活環境の整備  
 施策2 福祉のまちづくり  
 取組1 バリアフリー化等の推進

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>障がい者に配慮した都市基盤の整備</b></p> <p>まちづくりにおいて、都市計画との整合を図りながら、市内のバリアフリー化を更に促進します。</p> <p>また、施設等の新設や改修の際に、ユニバーサルデザインの視点に立ち、段差解消、スロープの整備、出入口の改良等の整備を行い、利用者の利便性及び安全性の向上を図ります。</p>	<p>蓮田駅東口駅前トイレをユニバーサルデザインの視点に立ち、段差解消やスロープの緩和などの改良を行うため、改修工事設計を委託した。</p> <p>はなみずき作業所の建替に向けて、はなみずき作業所等基本計画を策定した。運営している社会福祉協議会や保護者などからも意見を聴き、計画に反映した。</p> <p>蓮田駅東口駅前広場の視覚障害者誘導用ブロックの塗料が薄くなっているため再塗装を実施した。</p> <p>「黒浜西中学校校舎トイレ改修工事」において多目的トイレの整備等バリアフリー化工事を実施した。</p> <p>蓮田駅西口再開発ビル(プレックス蓮田)内に設ける「蓮田駅西口行政センター」においては、障がい者等の利用に配慮した設計、ユニバーサルデザインの視点に立った設計とし、その建設を行った。</p>	<p>蓮田駅東口トイレ改修工事設計を完了し、併せて東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)とは改修工事に係る計画協議を行った。</p> <p>はなみずき作業所改築については、令和3年度に設計を実施し、令和4年度以降に建築工事を実施する。</p> <p>令和2年度施工をもって東口駅前の視覚障害者誘導用ブロックの塗装が完了した。</p> <p>「黒浜西中学校校舎トイレ改修工事」について令和2年12月に完了し、12月4日に引渡を受けた。</p> <p>令和2年10月に蓮田駅西口再開発ビルが竣工し、多目的トイレ、エレベーター、UDデザインの施設サインなど障がい者等の利用に配慮した施設が完成した。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>みどり環境課                  福祉課                  道路課                  建築指導課                  西口再開発課                  施設関係課</p>



主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>歩行の妨げとなる違法物への対策強化</b></p> <p>安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置等の整備を進めます。</p> <p>また、放置自転車等対策として、駅等の公共性の高い施設、及び集客施設の管理者へ駐輪対策の協力を求めるとともに、撤去活動や駅周辺での整理指導員による声かけや地域住民との協働による啓発活動を行うなど、放置自転車の減少・解消を進めます。</p>	<p>みどり環境課として、歩道や道路に張り出した民地の枝木などの刈込や枝落としなどの指導を道路課との対応を含め39件行った。</p> <p>蓮田駅東口駅前広場を利用するかが安全に通行できるように、職員で定期的にパトロールを行い段差やガタツキのある平板ブロックの撤去と舗装による補修を行った。</p>	<p>民地からの枝木の張出しなどの通報には、現場を確認し、みどり環境課と道路課で指導を行っている。</p> <p>段差やガタツキの発生頻度や箇所を予測することができないため、定期的に駅前広場全体の点検が必要になる。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>みどり環境課 道路課</p>

取組2 公共交通の利便性の確保

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><b>交通バリアフリーの整備推進</b></p> <p>鉄道事業者及びバスやタクシー等の交通事業者との連携を図り、計画的な駅のバリアフリー化を推進するとともに、公共交通網の拡充を促進します。</p>	<p>平成24年度に駅のバリアフリー化が完了済。</p> <p>視覚障がい者の蓮田駅ホームからの転落防止対策として、ホームドアの設置および蓮田駅下り線ホームに簡易改札口の設置についてJR東日本に要望した。</p>	<p>交通事業者と連携し、施設のバリアフリー化や公共交通網の拡充に努めている。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>都市計画課</p>

主な取組	令和2年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	評価・進捗状況	担当課
<p><u>日常移動手段の確保</u></p> <p>身体状況や地域の公共交通機関の状況から配慮が必要な障がい者の日常移動手段の確保を図るため、公共交通体系の検討とともに、燃料費助成券又は福祉タクシー利用券の交付事業の充実に向けて検討を行います。</p>	<p>身体障害者手帳1級から3級、療育手帳OA、A、B、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を対象に、毎年度、燃料費助成券か福祉タクシー利用券を交付した。令和2年2月1日より、タクシー料金の改定があり、初乗りの距離が短くなり、初乗り運賃が安くなった。福祉タクシー利用券は、1回あたりの助成額が初乗り運賃相当額であることから、助成額を同等とするため、交付枚数を24枚から36枚に増やした。</p> <p>駅の利便性向上のため、蓮田駅自由通路総合案内板および蓮田駅東口バス案内板を更新した。</p> <p>また、都市計画課、福祉部門と連携して、公共交通と高齢者等の移動手段の確保に係る庁内会議を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を見合わせた。</p>	<p>福祉タクシー利用券は、埼玉県福祉タクシー運営協議会において議論されて運営されている。配布枚数などは市で独自に決定できるが、利用方法については県内統一となっている。利用者からの要望もあることから、1回に2枚まで利用可能とするよう協議会に要望している。</p> <p>福祉部門と連携して、障がい者等の日常移動手段の確保を図るための課題の抽出をしていく。</p>	<p>A: 予定通り実施</p>	<p>福祉課 都市計画課</p>

かがやき はすだプラン 障がい福祉サービス実績

No.	主な取組		2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)		2019年度 (R元年度)		2020年度 (R02年度)		担当課
			実績	実績	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	
1-①	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	人／月	64	64	65	75	72	78	74	80	93	福祉課
		時間／月	2,054	2,027	1,960	2,092	1,894	2,134	1,977	2,176	1,987	
2-①	生活介護	実人／月	127	127	129	130	134	132	136	134	138	福祉課
		延人日／月	2,393	2,463	3,105	2,990	2,516	3,036	2,522	3,082	2,779	
2-②	自立訓練（機能訓練）	実人／月	0	0	0	1	1	2	1	3	1	福祉課
		延人日／月	0	0	0	22	7	44	6	66	8	
2-③	自立訓練（生活訓練）	実人／月	3	4	8	5	7	6	6	7	5	福祉課
		延人日／月	10	42	67	110	84	132	81	154	82	
2-④	就労移行支援	実人／月	34	34	30	34	25	35	31	41	29	福祉課
		延人日／月	312	368	317	612	281	630	171	738	278	
2-⑤	就労継続支援（A型）	実人／月	12	16	20	25	22	29	20	33	23	福祉課
		延人日／月	154	209	326	550	330	638	339	726	381	
2-⑥	就労継続支援（B型）	実人／月	51	54	51	60	62	63	64	66	72	福祉課
		延人日／月	685	658	641	780	812	819	853	858	1,022	

かがやき はすだプラン 障がい福祉サービス実績

No.	主な取組		2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)		2019年度 (R元年度)		2020年度 (R02年度)		担当課
			実績	実績	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	
2-⑦	就労定着支援	実人/月	-	-	-	2	7	2	15	2	18	福祉課
2-⑧	療養介護	実人/月	14	14	13	13	12	13	11	13	11	福祉課
2-⑨	短期入所（福祉型）	実人/月	26	36	26	36	31	40	30	43	18	福祉課 子ども支援課
		延入日/月	116	124	127	180	129	200	109	215	136	
	短期入所（医療型）	実人/月	1	1	1	3	7	4	8	4	6	
		延入日/月	10	3	4	25	22	30	13	30	13	
2-⑩	自立生活援助	実人/月	-	-	-	2	1	3	1	4	2	福祉課
3-①	共同生活援助	実人/月	29	29	34	31	37	33	44	35	41	福祉課
3-②	施設入所支援	実人/月	65	65	62	65	62	65	62	65	60	福祉課
4-①	計画相談支援	実人/月	100	221	179	300	255	310	227	320	267	福祉課
4-②	地域移行支援	実人/月	1	2	1	2	1	3	0	4	0	福祉課
4-③	地域定着支援	実人/月	3	5	5	6	6	7	7	8	5	福祉課

かがやき はすだプラン 障がい福祉サービス実績

No.	主な取組		2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)		2019年度 (R元年度)		2020年度 (R02年度)		担当課
			実績	実績	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	
1-①	児童発達支援	人/月	15	17	18	21	19	23	43	25	63	子ども支援課
		時間/月	179	182	182	195	227	200	382	205	604	
1-②	医療型児童発達支援	実人/月	0	0	0	0	0	0	0	1	0	子ども支援課
		延人日/月	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
1-③	放課後等デイサービス	実人/月	56	66	75	86	84	96	104	106	105	子ども支援課
		延人日/月	695	877	1,052	1,240	1,106	1,420	1,480	1,600	1,541	
1-④	保育所等訪問支援	実人/月	0	1	1	2	0	3	2	4	2	子ども支援課
		延人日/月	0	1	1	2	0	3	2	4	6	
1-⑤	居宅訪問型児童発達支援	実人/月	-	-	-	0	0	0	1	1	0	子ども支援課
		延人日/月	-	-	-	0	0	0	3	10	0	
2-①	障害児相談支援	実人/月	78	100	105	130	125	145	144	160	156	子ども支援課
2-②	コーディネーター配置人数	実人/月	-	-	-	0	0	0	3	1	4	福祉課
3-①	福祉型障害児入所施設	実人/月	1	1	1	1	0	1	0	1	0	子ども支援課
3-②	医療型障害児入所施設	実人/月	0	0	1	1	1	1	1	1	1	子ども支援課

かがやき はすだプラン 障がい福祉サービス実績

No.	主な取組		2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)		2019年度 (R元年度)		2020年度 (R02年度)		担当課
			実績	実績	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	
1-③	市町村相談支援機能強化事業	実施	5	5	5	3	3	3	3	3	3	福祉課
	基幹相談支援センター	設置数	0	0	0	1	1	1	1	1	1	福祉課
1-④	成年後見制度利用支援事業	実施	0	0	0	2	0	2	1	2	0	福祉課
1-⑥	意思疎通支援事業	利用者	163	191	200	201	152	233	141	240	147	福祉課
	手話奉仕員養成研修事業	受講者	19	15	0	20	15	15	19	0	11	福祉課
	手話通訳者設置事業	設置人数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	福祉課
1-⑦	日常生活用具給付事業	件数	888	1,104	1,320	1,586	1,178	1,696	1,226	1,806	1,360	福祉課 子ども支援課
	介護・訓練支給用具	件数	/	/	/	/	/	/	/	/	2	福祉課 子ども支援課
	自立生活支援用具	件数	/	/	/	/	/	/	/	/	4	福祉課 子ども支援課
	在宅療養等支援用具	件数	/	/	/	/	/	/	/	/	10	福祉課 子ども支援課
	情報・意思疎通支援用具	件数	/	/	/	/	/	/	/	/	9	福祉課 子ども支援課
	排泄管理支援用具	件数	/	/	/	/	/	/	/	/	1,333	福祉課 子ども支援課
	居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	件数	/	/	/	/	/	/	/	/	2	福祉課 子ども支援課



かがやき はすだプラン 障がい福祉サービス実績

No.	主な取組		2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)		2019年度 (R元年度)		2020年度 (R02年度)		担当課
			実績	実績	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	
1-⑧	移動支援事業	利用者	45	47	45	52	51	55	50	58	62	福祉課 子ども支援課
		延時間/年	3,375	4,018	3,887	5,000	5,071	5,400	5,398	5,800	7,050	
1-⑨	地域活動支援センター機能強化事業	箇所数	2	2	2	1	1	1	1	1	1	福祉課
1-⑩	地域活動支援センター（圏域内）	利用施設数	/	/	/	/	/	/	/	/	1	福祉課
		利用者	/	/	/	/	/	/	/	/	4	
	地域活動支援センター（圏域外）	利用施設数	/	/	/	/	/	/	/	/	1	福祉課
		利用者	/	/	/	/	/	/	/	/	1	
2-①	訪問入浴サービス事業	利用件数	243	252	238	282	292	303	385	323	444	福祉課 子ども支援課
2-②	日中一時支援事業	利用件数	193	210	202	207	185	213	215	218	174	福祉課 子ども支援課
2-③	運転免許取得事業	利用者	1	0	2	2	1	2	1	2	3	福祉課
2-④	自動車改造費助成事業	利用者	2	1	2	2	2	2	3	2	2	福祉課